

●文中の「SC」はサービスセンターの略

今年度の医療機関で受けられる各
検診(大腸がん・前立腺がん・子宮頸
がん・乳がん・おとなの歯科健診)が
2月末で終了します

まだのかたはお早めにどうぞ。
実施医療機関や対象年齢など詳し
くは、昨年5月に全戸配布した「秋
田市健診ガイド」または市ホーム
ページをご覧ください。

◆広報ID番号 1005381
保健予防課 ☎(883)1176・
1177・1178

住民税非課税世帯へ給付金を支給します

住民税非課税世帯
への物価高騰支援と
して、1世帯当たり
7万円を給付しま
す。詳しくは市ホ
ムページをご覧ください。



◆広報ID番号 1040606
【支給要件】

令和5年12月1日時点で秋田市
に住所があり、令和5年度分の住
民税が非課税の世帯

*ただし、住民税が課税されてい
るかたの扶養親族などのみから
なる世帯の場合は対象外です。

【対象外の世帯例】

・親(課税)に扶養されている学生
(非課税)の単身世帯

・子(課税)に扶養されている高齢者
夫婦(非課税)の世帯

【申請方法】

①令和5年度に実施した住民税非
課税世帯電力・ガス・食料品等価
格高騰支援給付金を受給し、市
で振込口座を把握している世帯

支給のお知らせを1月中旬以降
にお送りしています。

支給要件に該当する場合は、申
請手続は不要ですが、該当しない
場合は、コールセンターへご連絡
ください。

②①以外の世帯(申請が必要です)

申請期限▶3月15日(金)

申請に必要な書類を1月中旬以
降にお送りしています。支給要件
に該当する場合は、申請書に必要
事項を記入し、必要書類を添付の
上、同封の返信用封筒に入れてお
送りください。

*世帯に令和5年1月2日以降に

秋田市に転入したかたがいる場
合は、市で令和5年度の課税状
況を確認できないため、申請書
が送付されません。コールセン
ターへお問い合わせください。

【支給予定日】

①2月8日(木)

②申請書の受領から2〜3週間後

●問い合わせ 秋田市非課税世帯

給付金コールセンター

☎(803)9471

(平日午前8時30分〜午後5時15分)

市税の納付には便利な口座振替をご利用ください

今月納期の市税

▶市県民税第4期

▶国民健康保険税第7期

：納期限1月31日(水)

市税の納付には、納め忘れがな
くなる口座振替がおすすめです。
パソコンやスマートフォンなどか
ら口座振替の申し込みができる「秋
田市Web口座振替受付サービス」
のご利用が便利です。

また、納付書を使用する場合
は、コンビニエンスストアなどで納
付できるほか、スマートフォンな
どのカメラで納付書に記載された
バーコードを読み取ることで、ス
マートフォン決済やクレジットカード
納付も利用できます。詳しくは
市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1034290

●問い合わせ

納税課 ☎(888)5483

国保年金課 ☎(888)5634

生活援助サービス従事者研修を実施します

要支援認定者・事業対象者の自宅
に訪問し、掃除や買い物などの生
活援助を行う「訪問型サービスA」
の従事者を養成します。

全日程受講後、事業所でサービ
ス提供者として従事することがで
きます。なお、指定事業所への就
職相談会を実施しますが、勤務を
保証するものではありません。

対象▶18歳以上のかた

(次のかたは対象外▶訪問介護事業
所のヘルパーとして従事可能な資
格をもっているかた、要介護・要支
援認定者、介護予防・日常生活支援
総合事業の事業対象者)

日時▶2月21日(水)・22日(火)、
午前9時20分〜午後5時

会場▶21日▶市役所旧職員研修棟2
階第1研修室、22・27日▶市役所6
階会議室6-A

テキスト代▶1千430円 定員▶20人

申し込み▶1月22日(月)午前9時から
2月13日(火)午後5時までに、長寿
福祉課へ。☎(888)5668

大雨被害による介護保険料の減免申請はお早めに

令和5年7月および9月の大雨
により被害を受けたかたで、介護
保険料が減免になる可能性がある
かたには、介護保険課から申請書
を送付しています。

申請期限▶2月19日(月)まで(普通徴

取のかたは3月19日(火)まで)ですの
で、お早めに申請をお願いします。

●問い合わせ

介護保険課 ☎(888)5672

みんなので支え合う 秋田市の介護保険

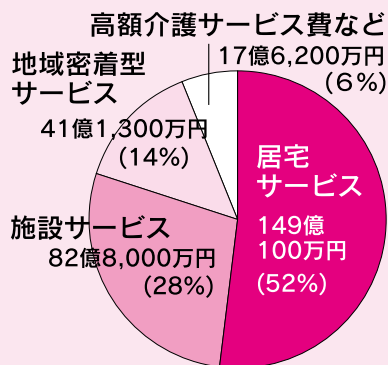
問い合わせは ■ サービス概要 ☎(888)5674
介護保険課へ ■ 保険料の納付 ☎(888)5672

秋田市の要介護・要支援認定者数は、昨年の3月末で1万9千891人でした。その割合は、市の65歳以上の高齢者人口約9万8千人に対し、ほぼ5人に1人となっています。

介護サービスに係る費用も年々増え続けています。令和4年度に、秋田市で介護サービスに使われたお金(給付費)は約290億5千600万円です。令和3年度に比べ約4千100万円増え、介護保険制度が始まった平成12年度(約96億円)と比べると約3倍にも増えています。

介護保険の財源は、半分を公費(税金)で、残り半分を第一号被保険者(65歳以上)の保険料(23%)と第二号被保険者(40〜64歳)の保険料(27%)で負担しています。高齢者だけでなく社会全体で支えていく仕組みになっています。

令和4年度介護サービス給付費の内訳



保険料はみなさんが利用する介護サービスの総費用に応じて決まり、利用量が増えれば保険料も増える仕組みです

秋田市の第一号被保険者の介護保険料基準額算出方法

令和3〜5年度の介護保険料

秋田市で必要な介護サービスの総費用

×

65歳以上のかたの負担分(23%)

÷

秋田市内に住む65歳以上のかたの人数

＝

年額74,784円

保険料の納付方法のご確認を

- 保険料が特別徴収(年金から引き落とし)のかたでも、次の場合は、一時的に普通徴収(窓口納付)になります。
 - ▼ 年間保険料が減額になった
 - ▼ 年度の途中で65歳を迎えた
 - ▼ 年金の一時差し止め
 - ▼ 他市町村からの転入など
- 高齢のかたの納め忘れを防ぐため、納付方法が引き落としから窓口納付に変わっていないか、ご家族も一緒にご確認をお願いします。
- 窓口納付のかたには、納め忘れがない便利な口座振替をお勧めします。

障害者控除対象者認定書を交付しています

要介護認定などを受けている本人かその扶養者が、所得税や市県民税を申告する際に提示すると障害者控除が適用される障害者控除対象者認定書を交付しています。**対象(すべてを満たすかた)**

- 昨年12月31日現在、市内に在住する65歳以上のかた
- 要介護または要支援認定を受けているかた
- 市の判定基準を満たしているかた(申請後に確認します)

次の①または②に該当するかた

- ① 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳の交付を受けていないかた
 - ② 障害者控除が適用される障害者手帳などの交付を受けているかたで、特別障害者に準ずるかた
- 申請に**必要なもの**▶ 障害者控除対象者認定申請書(左記の申請場所にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます)

◆ 広報ID番号 1004692

申請場所▶ 市役所2階介護保険課、河辺・雄和の各市民SC

* 認定結果は、審査後申請者に郵送します。

● 問い合わせ

介護保険課 ☎(888)5675

任期付職員(部長級)を募集します

4月採用予定の秋田市任期付職員採用試験を次のとおり実施します。任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日まで(2年間)。要件など、詳しくは受験案内書をご覧ください。

【募集分野：部長級】

次の各分野を統括し、専門的知見に基づく施策の評価・助言等により庁内の総合調整を担う。

- ① 子ども・子育て、若者育成支援等
- ② 女性活躍の推進
- ③ 多様性社会の推進

【試験方法】

第一次試験：書類選考
第二次試験：面接試験

【受験案内書配布場所】

市役所1階総合案内、4階人事課、各市民SC(中央を除く)、駅東SC、秋田市移住相談センター(東京都千代田区)、同八重洲センター(同中央区)、市ホームページ
(広報ID番号 1040208)

【受付期間と場所】

1月31日(水)までに人事課へ(郵送の場合は当日消印有効)。秋田市電子申請・届出サービスから申し込むこともできます

● 問い合わせ

人事課 ☎(888)5429